

令和2年度における家電リサイクル法に 基づくリサイクルの実施状況等について

令和4年4月19日

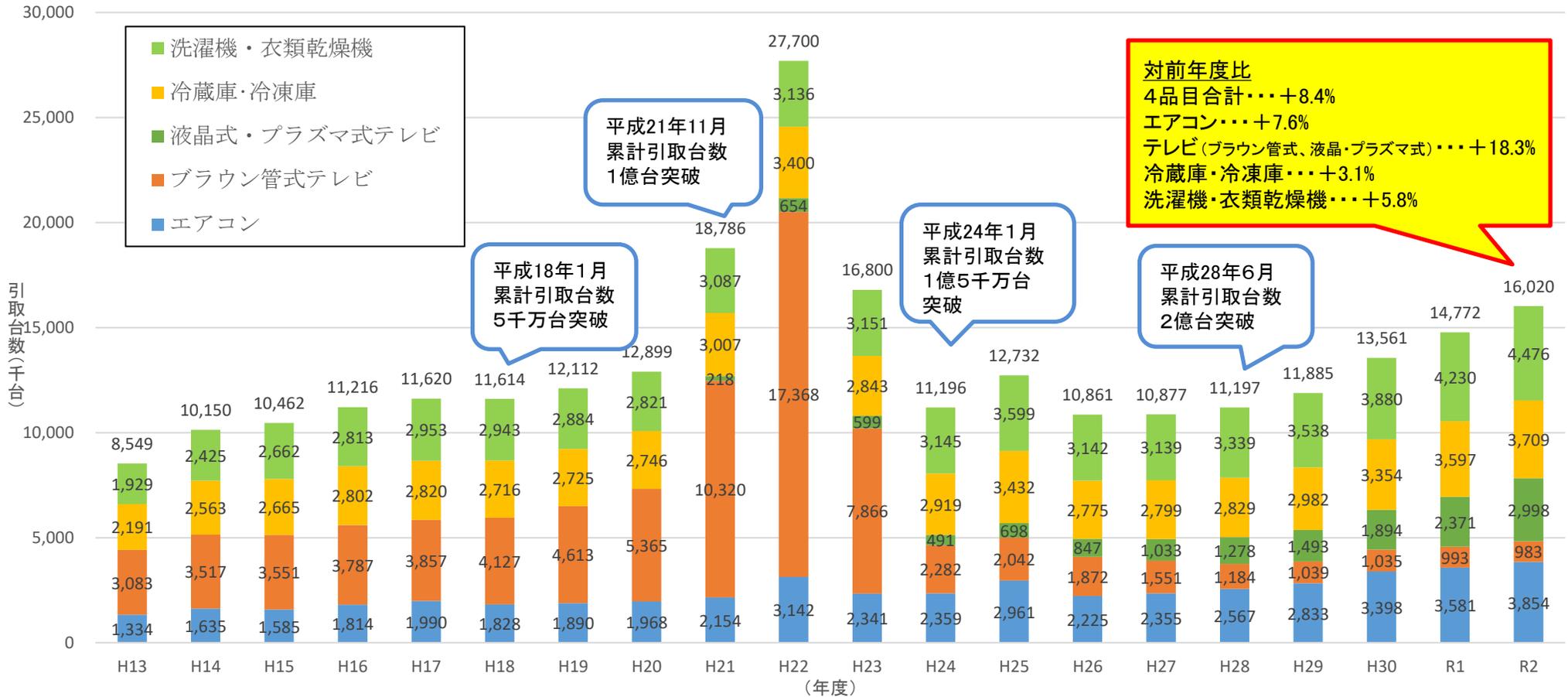
経 済 産 業 省

環 境 省

1. 家電リサイクル制度の実績

製造業者等による引取台数の推移

令和2年度、製造業者等が指定引取場所で引き取った台数は、約1,602万台（令和元年度に比べ8.4%増）。地上デジタル放送への移行等に伴いブラウン管式テレビの引取台数が増加した平成21年度から平成23年度までを除いて、家電リサイクル法施行後最多の引取台数となった令和元年度（約1,477万台）を更に上回り、6年連続で前年度比増。

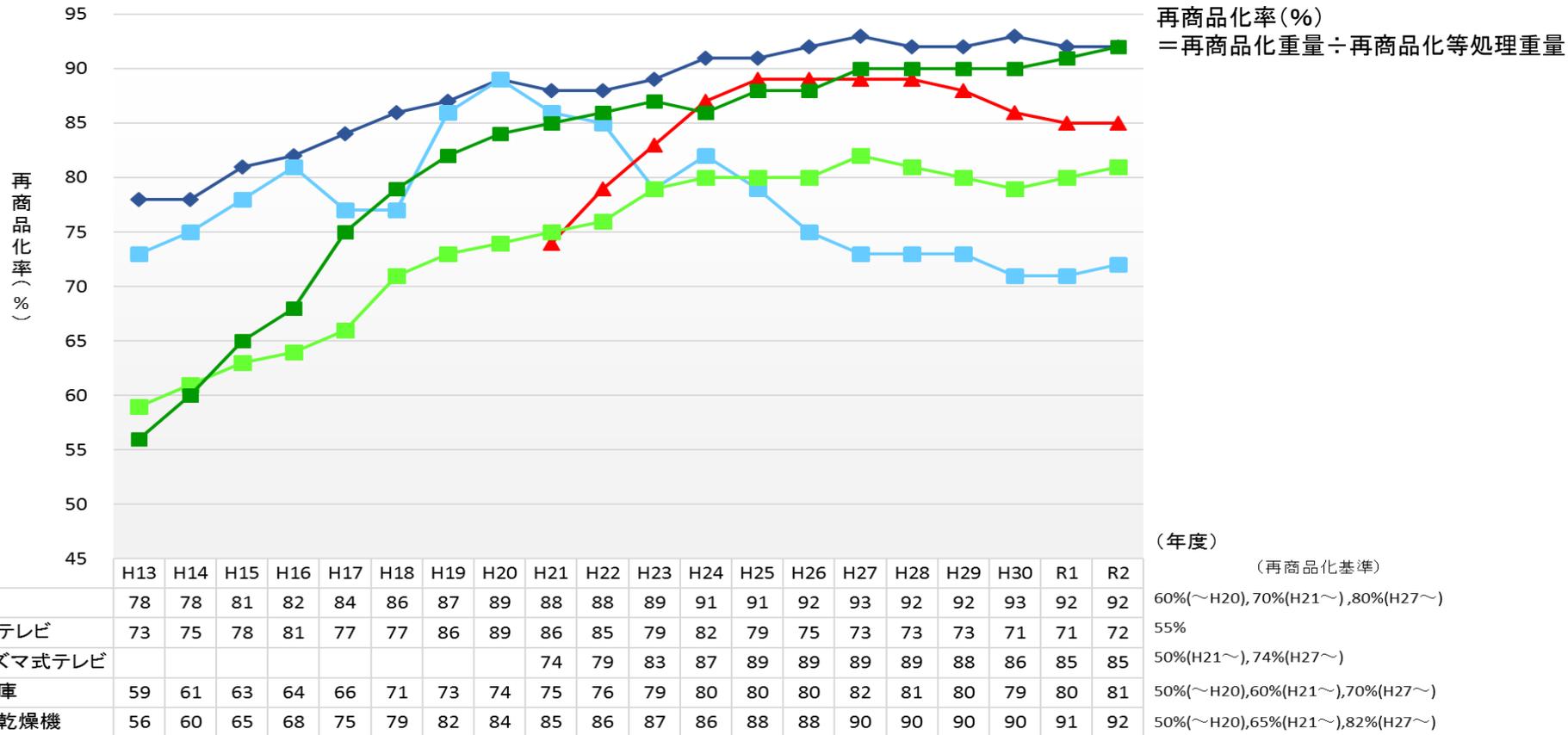


出典：2020年度版 家電リサイクル年次報告書（一般財団法人家電製品協会）

（注）平成21年5月15日～平成23年3月31日の間に購入された家電を対象に家電エコポイントが発行された。テレビに関して平成23年7月24日に地上デジタル放送に完全移行された（岩手県・宮城県・福島県は24年4月1日に完全移行）。

製造業者等における再商品化率の推移

- ◆ 製造業者等には、品目別に定められた再商品化基準の達成が義務付けられている。
- ◆ 令和2年度、品目別の再商品化率は、エアコンで92%、ブラウン管式テレビで72%、液晶式・プラズマ式テレビで85%、冷蔵庫・冷凍庫で81%、洗濯機・衣類乾燥機で92%となっており、いずれも、継続的に法定の再商品化基準を上回る実績を挙げている。



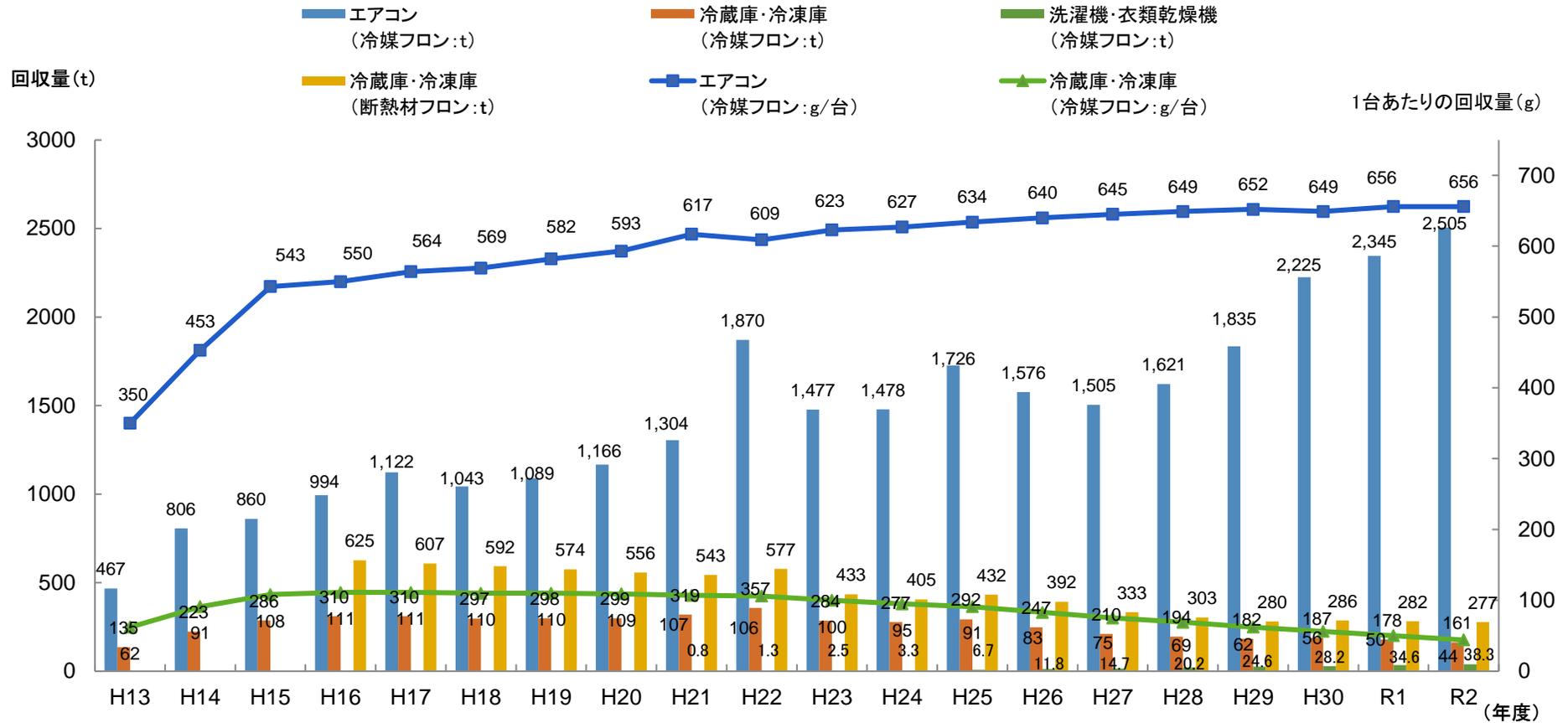
出典：2020年度版 家電リサイクル年次報告書（一般財団法人家電製品協会）

（注1）液晶・プラズマ式テレビ及び衣類乾燥機を平成21年に対象機器に追加。

（注2）平成21年度～23年度にブラウン管式テレビの再商品化率が減少したのは、一部のブラウン管ガラスが逆有償となったことによる。

製造業者等におけるフロン回収量の推移

- ◆ 製造業者等には、フロンの回収・処理が義務付けられている。
- ◆ 令和2年度の回収重量は、エアコンの冷媒フロンの約2,505トン、冷蔵庫・冷凍庫の冷媒フロンの約161トン、洗濯機・衣類乾燥機の冷媒フロンの約38トン、冷蔵庫・冷凍庫の断熱材フロンの約277トンとなっている。



出典：2020年度版 家電リサイクル年次報告書（一般財団法人家電製品協会）
 (注1) 冷蔵庫・冷凍庫の断熱材フロンの回収は平成16年度から、洗濯機・衣類乾燥機の冷媒フロン回収は平成21年度から、それぞれ義務付けられている。
 (注2) 洗濯機・衣類乾燥機の冷媒フロンの回収量はグラフ中グレーの棒グラフで示されているが、過小であるためほぼ不可視である。
 (注3) 回収量 (t) について、小数点以下は切り捨て。

2. 製造業者等による再商品化等費用の実績とその内訳に関する報告等の結果

家電リサイクル法第52条に基づき、リサイクル費用の透明性の確保及びリサイクル料金の低減化を目的に製造業者等に対してリサイクル費用の実績とその内訳について調査を行っており、令和2年度の実績をとりまとめた。

- 対象者 全製造業者等
- 報告等内容
 - ・ 令和2年度の再商品化等費用の実績とその内訳
 - ・ 製造業者等の再商品化等費用の内訳
 - ・ 製造業者等の再商品化等費用の品目別収支

製造業者等の再商品化等費用の内訳(令和2年度実績)

◆ 報告書には「リサイクル料金については、それを負担している消費者の理解をより一層促進するため、国は、品目ごとの費用や人件費、設備費等といった費目など、リサイクル費用を細分化して製造業者等から報告させるとともに、製造業者等の協力のもと、委託先でのリサイクルプラントがリサイクルを実施した後の資源の売却益も含めた形で可能な限り明らかにすべきである。(中略)細分化されたリサイクル費用の内訳については、製造業者等や委託先のリサイクルプラントにおける公正な競争や交渉を阻害しない範囲で、本合同会合において可能な限り公表し、リサイクル費用をより一層透明化すべきである」と記載された。

◆ これを踏まえ、平成25年度より新たな様式にて、製造業者等による再商品化等費用の実績とその内訳について報告徴収等を実施している。令和2年度の結果は以下のとおり。

【料金収入上位7社の製造業者等の再商品化等費用の内訳について(令和2年度実績、全品目合計値)】

(単位:百万円、1台あたりは円単位)

製造業者等 名※1	①再商品化等 料金収入	②再商品化等費用																		収支	③ 取引台数 (千台)
		委託費等						製造業者等運営費													
		リサイクルプラント		指定引取 場所・ 二次物流	管理会社 運営	家電リサ イクル 券 センター	リサイクルシステム企画・運営 ※2				リサイクル処理技術開発※3				その他 ※4						
		フロン回 収	人件費				光熱費	その他	人件費	設備・材 料費	光熱費	その他									
XA1	10,341	10,474	9,620	5,465	516	3,468	687	499	355	70	47	0.04	23	260	60	31	0.01	169	24	▲ 133	4,244
1台当たり	(2,437)	(2,468)	(2,267)	(1,288)	(122)	(817)	(162)	(118)	(84)	(17)	(11)	(0)	(5)	(61)	(14)	(7)	(0)	(40)	(6)	(▲ 31)	
XA2	6,353	6,437	5,976	3,321	280	1,972	684	295	166	73	5	0.15	68	78	74	2	0.14	1	16	▲ 84	2,513
1台当たり	(2,528)	(2,562)	(2,378)	(1,322)	(111)	(785)	(272)	(118)	(66)	(29)	(2)	(0)	(27)	(31)	(30)	(1)	(0)	(0)	(6)	(▲ 34)	
XA3	6,114	6,287	5,530	3,627	235	1,712	191	280	476	187	174	1.51	11	289	238	33	2.06	15	0	▲ 173	2,387
1台当たり	(2,562)	(2,634)	(2,317)	(1,520)	(98)	(717)	(80)	(118)	(199)	(78)	(73)	(1)	(5)	(121)	(100)	(14)	(1)	(6)	(0)	(▲ 72)	
XA4	5,270	5,428	4,871	3,082	132	1,642	148	219	337	172	171	0.32	0	159	141	18	0.00	0	7	▲ 158	1,866
1台当たり	(2,824)	(2,909)	(2,611)	(1,652)	(71)	(880)	(79)	(118)	(181)	(92)	(92)	(0)	(0)	(85)	(75)	(10)	(0)	(0)	(4)	(▲ 85)	
XA5	3,113	3,233	2,886	1,645	265	1,135	106	150	198	66	53	0.00	12	132	32	0	0.00	100	0	▲ 120	1,277
1台当たり	(2,439)	(2,533)	(2,260)	(1,289)	(207)	(889)	(83)	(118)	(155)	(52)	(42)	(0)	(10)	(103)	(25)	(0)	(0)	(78)	(0)	(▲ 94)	
XA6	1,431	1,449	1,242	959	0	239	44	65	142	53	52	0.00	1	89	88	0	0.00	1	0	▲ 18	554
1台当たり	(2,585)	(2,618)	(2,244)	(1,732)	(0)	(433)	(79)	(118)	(256)	(95)	(94)	(0)	(1)	(161)	(159)	(0)	(0)	(2)	(0)	(▲ 33)	
XA7	719	834	801	0	0	0	0	31	3	0	0	0.15	0	2	2	0	0.15	0	0	▲ 115	260
1台当たり	(2,767)	(3,210)	(3,083)	(0)	(0)	(0)	(0)	(118)	(10)	(1)	(0)	(1)	(0)	(9)	(7)	(1)	(1)	(0)	(1)	(▲ 443)	
その他計	4,529	4,858	4,331	241	230	562	74	299	228	135	108	0.48	26	84	66	6	0.05	11	9	▲ 330	2,534
1台当たり	(1,787)	(1,917)	(1,709)	(95)	(91)	(222)	(29)	(118)	(90)	(53)	(43)	(0)	(10)	(33)	(26)	(3)	(0)	(4)	(4)	(▲ 130)	

(備考) ※1 製造業者等については、リサイクル料金収入の上位7社(企業グループ単位で回答されたものを含む)を記載

※2~4 上記「製造業者等運営費」の内訳(※2~※4)については、下記のような業務内容の主要事例を参考として、計上している。

※2 国・地方自治体・小売業者との連携及び情報交換、業界活動展開、リサイクルプラント・指定引取場所への監査・指導、コンプライアンス啓発の実施

※3 リサイクル処理に関する設備開発・実証実験(フロン回収向上技術開発、プラスチック回収・高品位化等)、新規商品(ドラム式洗濯機、シクロペンタン冷蔵庫等)のリサイクル処理技術開発

※4 使用済み家電回収促進、適正処理啓発活動の展開

※5 1台あたりのフロン回収にかかる費用については、4品目を合計した台数から求めているため、実際の費用より低い値となっている。

※6 「委託費等」及び「製造業者等運営費」の内訳は、報告があったもののみ計上しているため、合計値が一致しない場合がある。

製造業者等(再商品化等料金収入上位7社)の再商品化等費用の品目別収支 (令和2年度実績)

(単位:百万円、1台あたりは円単位)

品目	製造業者等	①再商品化等料金収入	②再商品化等費用																	収支		
			委託費等※							製造業者等運営費												
			リサイクルプラント	指定引取場所・二次物流	管理会社運営	家電リサイクル券センター	リサイクルシステム企画・運営				リサイクル処理技術開発					その他						
							フロン回収	人件費	光熱費	その他	人件費	設備・材料費	光熱費	その他								
エアコン	XA1	829	883	671	—	—	—	—	108	103	18	12	0.01	6	80	26	14	0.00	41	6	▲ 54	
	1台あたり	(900)	(958)	(728)					(118)	(112)	(19)	(13)	(0)	(6)	(87)	(28)	(15)	(0)	(44)	(7)	(▲ 58)	
	XA2	448	469	347	—	—	—	—	58	63	20	16	0.00	4	44	13	0	0.00	31	0	▲ 21	
	1台あたり	(900)	(942)	(697)					(118)	(127)	(40)	(32)	(0)	(8)	(87)	(25)	(0)	(0)	(62)	(0)	(▲ 42)	
	XA3	424	428	354	—	—	—	—	55	19	19	18	0.00	1	0	0	0	0.00	0	0	▲ 3	
	1台あたり	(900)	(907)	(750)					(118)	(39)	(39)	(38)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(▲ 7)
	XA4	413	433	345	—	—	—	—	54	34	18	1	0.04	17	13	12	0	0.03	0	4	▲ 19	
	1台あたり	(900)	(942)	(750)					(118)	(75)	(40)	(3)	(0)	(37)	(27)	(26)	(1)	(0)	(0)	(0)	(8)	(▲ 42)
XA5	360	375	277	—	—	—	—	47	51	14	14	0.00	0	38	31	6	0.00	0	0	▲ 15		
1台あたり	(900)	(939)	(693)					(118)	(128)	(34)	(34)	(0)	(0)	(94)	(78)	(16)	(0)	(0)	(0)	(0)	(▲ 39)	
XA6	319	391	239	—	—	—	—	43	109	66	50	0.00	17	40	30	0	0.00	10	2	▲ 72		
1台あたり	(900)	(1,103)	(674)					(122)	(307)	(187)	(140)	(0)	(47)	(114)	(85)	(0)	(0)	(28)	(6)	(▲ 203)		
XA7	318	331	243	—	—	—	—	42	47	23	22	0.19	1	24	20	3	0.17	1	0	▲ 14		
1台あたり	(900)	(939)	(687)					(118)	(134)	(66)	(61)	(1)	(4)	(68)	(56)	(8)	(0)	(4)	(0)	(▲ 39)		
テレビ	XA1	2,690	2,708	2,293	—	—	—	—	121	294	97	91	0.78	6	197	162	23	1.41	11	0	▲ 18	
	1台あたり	(2,621)	(2,639)	(2,234)					(118)	(287)	(95)	(88)	(1)	(6)	(192)	(158)	(22)	(1)	(10)	(0)	(▲ 18)	
	XA2	2,271	2,299	2,108	—	—	—	—	109	82	18	12	0.01	6	58	9	3	0.00	46	6	▲ 28	
	1台あたり	(2,446)	(2,475)	(2,270)					(118)	(88)	(19)	(13)	(0)	(6)	(62)	(10)	(3)	(0)	(49)	(6)	(▲ 30)	
	XA3	1,457	1,486	1,371	—	—	—	—	67	47	18	1	0.04	17	25	24	1	0.03	0	4	▲ 29	
	1台あたり	(2,550)	(2,600)	(2,400)					(118)	(83)	(32)	(2)	(0)	(30)	(44)	(42)	(1)	(0)	(0)	(7)	(▲ 50)	
	XA4	1,431	1,449	1,242	—	—	—	—	65	142	53	52	0.00	1	89	88	0	0.00	1	0	▲ 18	
	1台あたり	(2,585)	(2,618)	(2,244)					(118)	(256)	(95)	(94)	(0)	(1)	(161)	(159)	(0)	(0)	(2)	(0)	(▲ 33)	
XA5	726	727	624	—	—	—	—	33	70	52	52	0.11	0	16	16	0	0.00	0	2	▲ 1		
1台あたり	(2,621)	(2,624)	(2,252)					(118)	(254)	(189)	(189)	(0)	(0)	(56)	(56)	(0)	(0)	(0)	(8)	(▲ 3)		
XA6	454	454	395	—	—	—	—	20	39	15	12	0.00	3	24	4	0	0.00	20	0	▲ 0		
1台あたり	(2,632)	(2,635)	(2,294)					(118)	(224)	(84)	(68)	(0)	(16)	(140)	(25)	(0)	(0)	(114)	(0)	(▲ 3)		
XA7	177	181	165	—	—	—	—	9	7	6	6	0.00	0	0	0	0	0.00	0	1	▲ 4		
1台あたり	(2,286)	(2,342)	(2,137)					(118)	(87)	(78)	(71)	(0)	(6)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(9)	(▲ 55)		

※ 各社の再商品化等費用のうち、リサイクルプラント費用や指定引取場所・二次物流費用の1台あたりの費用については、各製造業者等の単価が公表されることで、公正な価格交渉を阻害するおそれがあることから公表しない。

製造業者等(再商品化等料金収入上位7社)の再商品化等費用の品目別収支 (令和2年度実績)

(単位:百万円、1台あたりは円単位)

品目	製造業者等	①再商品化等料金収入	②再商品化等費用																	収支	
			委託費等※							製造業者等運営費											
			リサイクルプラント	指定引取場所・二次物流	管理会社運営	家電リサイクル券センター	リサイクルシステム企画・運営				リサイクル処理技術開発					その他					
							人件費	光熱費	その他	人件費	設備・材料費	光熱費	その他								
冷蔵庫・冷凍庫	XA1	4,149	4,185	3,970	—	—	—	—	123	91	18	12	0.01	6	68	16	8	0.00	43	6	▲ 35
	1台当たり	(3,950)	(3,984)	(3,779)					(118)	(87)	(17)	(11)	(0)	(5)	(64)	(16)	(8)	(0)	(41)	(6)	(▲ 34)
	XA2	2,406	2,428	2,319	—	—	—	—	68	41	18	1	0.04	17	19	18	1	0.03	0	4	▲ 22
	1台当たり	(4,156)	(4,195)	(4,006)					(118)	(71)	(31)	(2)	(0)	(29)	(32)	(31)	(1)	(0)	(0)	(7)	(▲ 38)
	XA3	1,978	2,066	1,909	—	—	—	—	56	101	37	37	0.11	0	61	60	1	0.00	0	2	▲ 87
	1台当たり	(4,178)	(4,362)	(4,032)					(118)	(213)	(79)	(79)	(0)	(0)	(129)	(126)	(3)	(0)	(0)	(5)	(▲ 184)
	XA4	1,917	2,035	1,912	—	—	—	—	58	65	32	30	0.26	2	33	27	4	0.24	2	0	▲ 119
	1台当たり	(3,913)	(4,155)	(3,904)					(118)	(134)	(66)	(61)	(1)	(4)	(68)	(56)	(8)	(0)	(4)	(0)	(▲ 242)
XA5	1,875	1,952	1,832	—	—	—	—	54	66	18	15	0.00	3	48	12	0	0.00	36	0	▲ 77	
1台当たり	(4,073)	(4,239)	(3,978)					(118)	(144)	(40)	(33)	(0)	(8)	(104)	(25)	(0)	(0)	(78)	(0)	(▲ 167)	
XA6	391	472	457	—	—	—	—	13	1	0	0	0.08	0	1	1	0	0.08	0	0	▲ 80	
1台当たり	(3,452)	(4,162)	(4,033)					(118)	(11)	(1)	(0)	(1)	(0)	(10)	(8)	(1)	(1)	(0)	(1)	(▲ 175)	
XA7	353	368	340	—	—	—	—	10	17	16	12	0.00	4	1	1	0	0.00	0	0	▲ 15	
1台当たり	(4,166)	(4,343)	(4,017)					(122)	(205)	(187)	(140)	(0)	(47)	(18)	(13)	(0)	(0)	(4)	(0)	(▲ 178)	
洗濯機・衣類乾燥機	XA1	3,092	3,108	2,871	—	—	—	—	158	79	18	12	0.01	6	55	8	7	0.00	40	6	▲ 16
	1台当たり	(2,300)	(2,312)	(2,136)					(118)	(58)	(13)	(9)	(0)	(4)	(41)	(6)	(5)	(0)	(30)	(4)	(▲ 12)
	XA2	2,565	2,635	2,338	—	—	—	—	131	166	82	82	0.11	0	82	65	17	0.00	0	2	▲ 70
	1台当たり	(2,300)	(2,363)	(2,096)					(118)	(149)	(73)	(73)	(0)	(0)	(74)	(59)	(15)	(0)	(0)	(2)	(▲ 63)
	XA3	2,077	2,091	1,942	—	—	—	—	106	43	18	1	0.04	17	21	20	1	0.03	0	4	▲ 14
	1台当たり	(2,300)	(2,316)	(2,150)					(118)	(48)	(20)	(1)	(0)	(19)	(23)	(23)	(1)	(0)	(0)	(4)	(▲ 16)
	XA4	1,190	1,212	1,082	—	—	—	—	61	69	34	32	0.28	2	35	29	4	0.25	2	0	▲ 22
	1台当たり	(2,300)	(2,343)	(2,092)					(118)	(134)	(66)	(61)	(1)	(4)	(68)	(56)	(8)	(0)	(4)	(0)	(▲ 43)
XA5	336	358	311	—	—	—	—	17	30	13	11	0.00	2	17	4	0	0.00	13	0	▲ 22	
1台当たり	(2,300)	(2,451)	(2,129)					(118)	(204)	(90)	(73)	(0)	(17)	(114)	(25)	(0)	(0)	(89)	(0)	(▲ 151)	
XA6	322	355	337	—	—	—	—	16	1	0	0	0.06	0	1	1	0	0.06	0	0	▲ 33	
1台当たり	(2,300)	(2,535)	(2,410)					(118)	(7)	(0)	(0)	(0)	(0)	(6)	(5)	(1)	(0)	(0)	(0)	(▲ 235)	
XA7	280	308	294	—	—	—	—	14	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	▲ 28	
1台当たり	(2,300)	(2,528)	(2,410)					(118)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(▲ 228)

※ 各社の再商品化等費用のうち、リサイクルプラント費用や指定引取場所・二次物流費用の1台あたりの費用については、各製造業者等の単価が公表されることで、公正な価格交渉を阻害するおそれがあることから公表しない。

(参考)家電リサイクル法上の「製造業者等」について

○ 家電リサイクル法は、家電4品目を製造する者及び輸入する者(「製造業者等」)に対し、再商品化等義務を課している(法第2条・第17条)。

※家電4品目の製造又は輸入を他の事業者に委託して実施する場合には、部品、材料、設計、自己の商標の使用等に関する指示が行われている委託であれば、委託元が「製造業者等」に該当。

○ 直近3年間の製造又は輸入が、一定台数(エアコンとテレビについては90万台、冷蔵庫と洗濯機については45万台)未満である者については、再商品化等に必要となる行為の実施(指定引取場所の設置や家電リサイクルプラントでのリサイクル処理など)を指定法人に委託することができる(規則第19条)。なお、リサイクル料金は各製造業者等が設定している。

○ 事業撤退等により製造業者等が存在しなくなった家電4品目については、指定法人が再商品化等義務を負っている(法第33条)。

指定引取場所における引取台数(4品目合計)の分布

単位:千台

	平成24年度	令和2年度
指定法人に委託していない製造業者等の引取台数	10,776 (96%)	15,351 (96%)
指定法人に委託している製造業者等の引取台数	129 (1%)	286 (2%)
指定法人(製造業者等不存在)の引取台数	292 (3%)	383 (2%)
合計	11,196 (100%)	16,020 (100%)

3. 小売業者による使用済み特定家庭用機器の引取り 及び引渡し状況等に関する報告等の結果

家電リサイクル法第52条に基づき、小売業者から製造業者等へ適正な引渡しの確保、適正リユースの促進を目的に小売業者に対して、消費者から引き取った全ての特定家庭用機器廃棄物について、その引渡し先やリユース取扱いの基準などの調査を行っており、令和2年度の実績をとりまとめた。

- 対象者 製造業者等への引渡台数の多い小売業者
- 報告等内容 令和2年4月から令和3年3月までの取扱い(品目別)
 - ・ 使用済み特定家庭用機器の引取り・引渡し状況(対象:令和元年度における上位20社)
 - リユース・リサイクル仕分け基準の作成状況(令和3年6月時点)
 - (対象:令和2年度における上位22社)

特定家庭用機器廃棄物の引取り及び引渡し状況(令和2年4月～令和3年3月実績、小売業者20社計)

令和2年度における小売業者20社における引取台数は、約992万台(対象期間前から引き継いだ在庫の合計を加えると約1001万台)となっており、その大部分が逆有償で引き取って、指定引取場所(製造業者等)へ引き渡したものとなっている。

特定家庭用機器廃棄物の引取り及び引渡し状況(令和2年4月～令和3年3月実績、小売業者20社計)

		引取台数			引渡台数							引取・引渡台数の差		
		①対象期間中に排出者から引取り	②対象期間前から引き継いだ在庫	③計(①+②)	①指定引取場所(製造業者等)への引渡し	②特定家庭用機器として自ら再使用(小売業者自らが中古品として使用)	③特定家庭用機器として自ら販売(小売業者自らが中古品として販売)	④特定家庭用機器を販売する者に有償又は無償で譲渡(中古品販売業者に有償又は無償で譲渡)	⑤左欄④以外の譲渡(資源回収業者への譲渡、中古品販売業者への逆有償譲渡など)	⑥対象期間後に引き継ぐ在庫	⑦その他		⑧計(①～⑦)	
有償引取 (排出者から買取)	エアコン	145	0	145	0	0	2	143	0	0	0	145	0	
	ブラウン管テレビ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	液晶・プラズマテレビ	13,738	491	14,229	190	9	1,134	12,424	0	472	0	14,229	0	
	冷蔵庫・冷凍庫	28,706	77	28,783	0	0	6	28,685	0	92	0	28,783	0	
	洗濯機・衣類乾燥機	27,660	105	27,765	0	0	6	27,626	0	133	0	27,765	0	
	4品目合計	70,249	673	70,922	190	9	1,148	68,878	0	697	0	70,922	0	
無償引取 (排出者から無料引取)	エアコン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ブラウン管テレビ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	液晶・プラズマテレビ	227	0	227	0	0	0	0	227	0	0	227	0	
	冷蔵庫・冷凍庫	250	0	250	0	0	0	0	250	0	0	250	0	
	洗濯機・衣類乾燥機	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4品目合計	477	0	477	0	0	0	0	477	0	0	477	0	
逆有償引取 (排出者から料金を受領。収集運搬料金ののみを受領した場合も含む。)	家電リサイクル法上のリサイクル料金を受領した引取(排出者からリサイクル料金を受領した場合であって、収集運搬料金の受領の有無に関わらない。)	エアコン	2,484,109	17,617	2,501,726	2,366,423	0	0	0	0	16,195	2,382,722	119,004	
		ブラウン管テレビ	300,983	8,075	309,058	294,762	0	0	0	0	7,106	301,868	7,190	
		液晶・プラズマテレビ	1,837,372	16,995	1,854,367	1,751,870	0	0	0	0	18,984	1,770,857	83,510	
		冷蔵庫・冷凍庫	2,270,937	18,873	2,289,810	2,163,256	0	0	0	0	18,493	2,181,749	108,061	
		洗濯機・衣類乾燥機	2,958,901	25,514	2,984,415	2,822,077	0	0	0	0	24,531	2,846,608	137,807	
		4品目合計	9,852,302	87,074	9,939,376	9,398,388	0	0	0	0	85,309	9,483,804	455,572	
	家電リサイクル法上のリサイクル料金以外の料金を受領した引取(排出者からリサイクル料金以外の料金を受領した場合であって、収集運搬料金ののみを受領した場合も含む。)	エアコン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		ブラウン管テレビ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		液晶・プラズマテレビ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		冷蔵庫・冷凍庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		洗濯機・衣類乾燥機	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4品目合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		合計	エアコン	2,484,254 (26.6～63.1%)	17,617	2,501,871	2,366,423	0	2 (0.0%)	143 (0.0%)	0 (0.0%)	16,195	2,382,867	119,004
			ブラウン管テレビ	300,983 (24.1～81.5%)	8,075	309,058	294,762	0	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7,106	301,868	7,190
液晶・プラズマテレビ	1,851,337 (ブラウン管テレビと合算)		17,486	1,868,823	1,752,060	9	1,134 (0.1%)	12,424 (0.7%)	227 (0.0%)	19,456	1,785,313	83,510		
冷蔵庫・冷凍庫	2,299,893 (48.3～79.4%)		18,950	2,318,843	2,163,256	0	6 (0.0%)	28,685 (1.3%)	250 (0.0%)	18,585	2,210,782	108,061		
洗濯機・衣類乾燥機	2,986,561 (62.4～92.1%)		25,619	3,012,180	2,822,077	0	6 (0.0%)	27,626 (1.0%)	0 (0.0%)	24,664	2,874,373	137,807		
4品目合計	9,923,028		87,747	10,010,775	9,398,578	9	1,148	68,878	477	86,006	9,555,203	455,572		

※1 「引取台数」欄中「合計」欄の()内は、小売業者各社の対象期間における販売台数に対する引取台数の割合の幅を示す(一部の特異値を除く)。

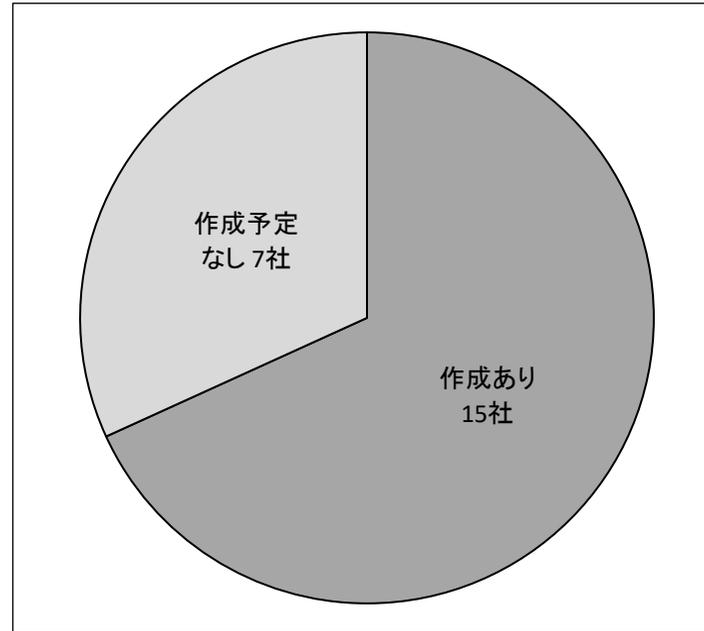
※2 「引渡台数」欄中「合計」欄の()内は、対象期間における引渡台数合計(対象期間後への在庫引継ぎ及び盗難等を除く)に占める割合を示す。

※3 「対象期間前から引き継いだ在庫」欄及び「対象期間後に引き継ぐ在庫」欄は、四半期ごとの合計値

リユース・リサイクル仕分け基準の作成状況

使用済みの特定家庭用機器を引き取る場合のリユースとリサイクルを仕分ける基準の作成の有無

令和3年6月末時点



- ※1 「作成あり」の15社のうち、7社が当該基準の作成に当たって「小売業者による特定家庭用機器のリユース・リサイクル仕分け基準作成のためのガイドラインに関する報告書」を踏まえていると回答した。
- ※2 基準を作成している企業のうち、中古品業者と連携して、当該事業者が作成している基準を用いていると回答した社は10社。
- ※3 基準の「作成なし」の7社は、現在リユース品を取り扱っておらず、今後も取り扱う予定がないと回答した。

4. 回収率の状況

回収率の算定方法と回収率目標

回収率は各主体が積極的に特定家庭用機器廃棄物の回収促進に取り組み、社会全体として適正なりサイクルを推進するために設けられたもので、以下の方法により算定される。

<回収率の算定方法>

$$\text{回収率} = \frac{\text{適正に回収・リサイクルされた台数}}{\text{出荷台数}}$$

※ 「適正に回収・リサイクルされた台数」は下記のとおりとする。

- ・製造業者等による再商品化台数、・廃棄物処分許可業者等による再商品化台数
- ・地方公共団体による一般廃棄物としての処理台数

※ 分母として、排出台数、出荷台数の2つが考えられるが、排出台数については、推計でしか把握できておらず、推計誤差によって回収率目標の達成・未達成が左右される懸念があることから、出荷台数を分母として回収率を算定することとされた。

<回収率目標の考え方>

○平成25年度の回収率は約49% (1223.8万台/2500万台) である。ここから

①不法投棄の割合を半減 (当時の推計0.4% (9.2万台/2500万台) ⇒ 0.2%)

②国内外のスクラップの割合をできる限り低減 (当時の推計6.4% (161万台/2500万台) ⇒ 0%)

を達成し、①②が全て適正に回収・リサイクルされるとすると、回収率は約7%向上することから、目標水準は56% (平成30年度) とされた。

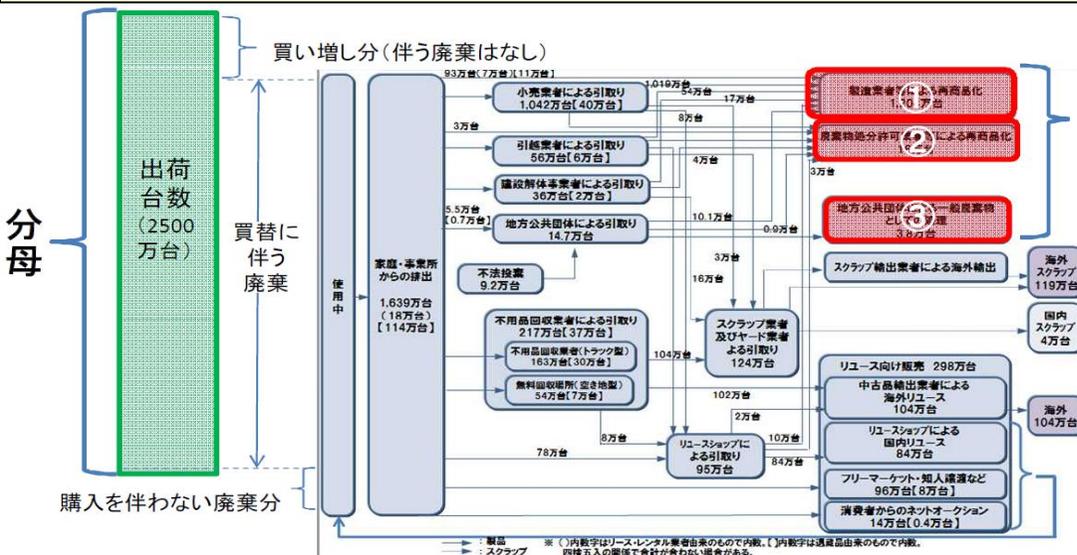


図 回収率の算定方法イメージ

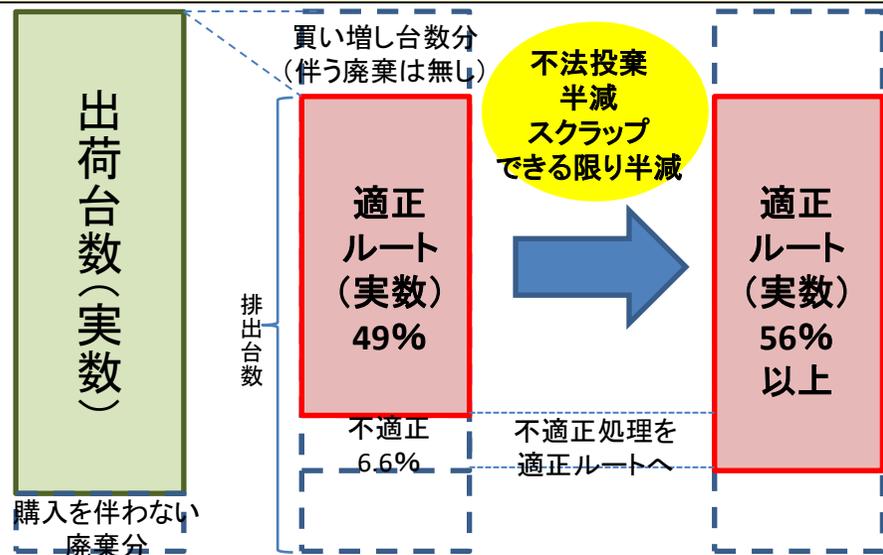


図 回収目標の考え方

令和2年度の回収率(分母:出荷台数)

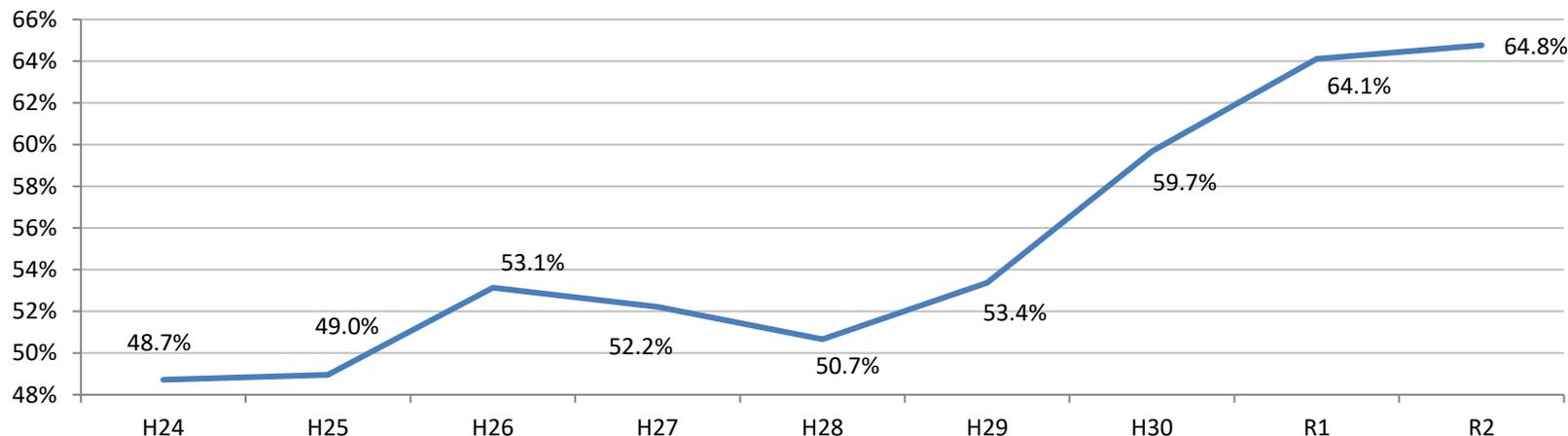
○ 令和2年度の回収率は64.8%であった。令和元年度から0.7ポイント増加した。

- ①令和2年度出荷台数:2,468万台(※1)(令和元年度2,299万台)
- ②製造業者等による再商品化台数:1,587万台(※2)(令和元年度1,462万台)
- ③廃棄物処分許可業者等による再商品化台数
 産業廃棄物:7.4万台(令和元年度7.5万台)
 一般廃棄物:4.1万台(令和元年度4.5万台)
- ④地方公共団体による一般廃棄物としての処理台数:0.0万台(令和元年度0.0万台)

(※1)出所:一般財団法人家電製品協会:家電産業ハンドブック2021
 (※2)出所:一般財団法人家電製品協会:家電リサイクル年次報告書 2020年度版

$$\frac{\text{②1,587万台} + \text{③7.4万台} + \text{④0.0万台}}{\text{①2,468万台}} = 64.8\% (\text{令和元年度}64.1\%)$$

<参考>回収率の推移



単位:万台

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
分母	出荷台数	2,379	2,500	2,186	2,132	2,197	2,218	2,308	2,299	2,468
分子	家電リサイクル法:製造業者等による再商品化台数	1,134	1,204	1,148	1,101	1,108	1,170	1,363	1,462	1,587
	廃掃法:産業廃棄物処分許可業者等による再商品化台数	20	16	9.7	5.9	2.9	10.7	11.5	7.5	7.4
	(うちRPIによる廃掃法の再商品化台数)	—	—	—	(0.3)	—	(8.9)	(9.7)	(7.0)	(6.8)
	廃掃法:一般廃棄物処分許可業者等による再商品化台数	—	—	—	6.3	2.1	2.9	3.0	4.5	4.1
	(うちRPIによる廃掃法の再商品化台数)	—	—	—	(0.6)	—	(0.1)	(0.3)	(0.3)	(0.3)
廃掃法:地方公共団体による一般廃棄物としての処理台数	5	3.8	4.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
小計:適正に回収・リサイクルされた台数	1,159	1,223.8	1,161.6	1,113.2	1,113.0	1,183.6	1,377.5	1,474.0	1,598.5	
回収率		48.7%	49.0%	53.1%	52.2%	50.7%	53.4%	59.7%	64.1%	64.8%

※ 平成26年度の回収率が増加していた理由については、消費増税に伴う平成25年度末の駆け込み需要のため、その際の買換えによって廃家電の排出も増大し、平成26年度に繰り越されて再商品化された分(62万台)が例年に比べ増加したためと想定される。

モニタリング指標(1/4)

○ 平成27年1月の合同会合において、回収率の状況についてモニタリングしつつ、それを補完するために、以下のようなモニタリング指標を設けた。

- ① 4品目別の回収率（出荷台数ベース）
- ② 排出台数(推計)ベースの回収率
- ③ 不法投棄台数及び国内外スクラップ台数
- ④ リユース台数
- ⑤ 重量ベースによる回収量

① 4品目別の回収率（出荷台数ベース）

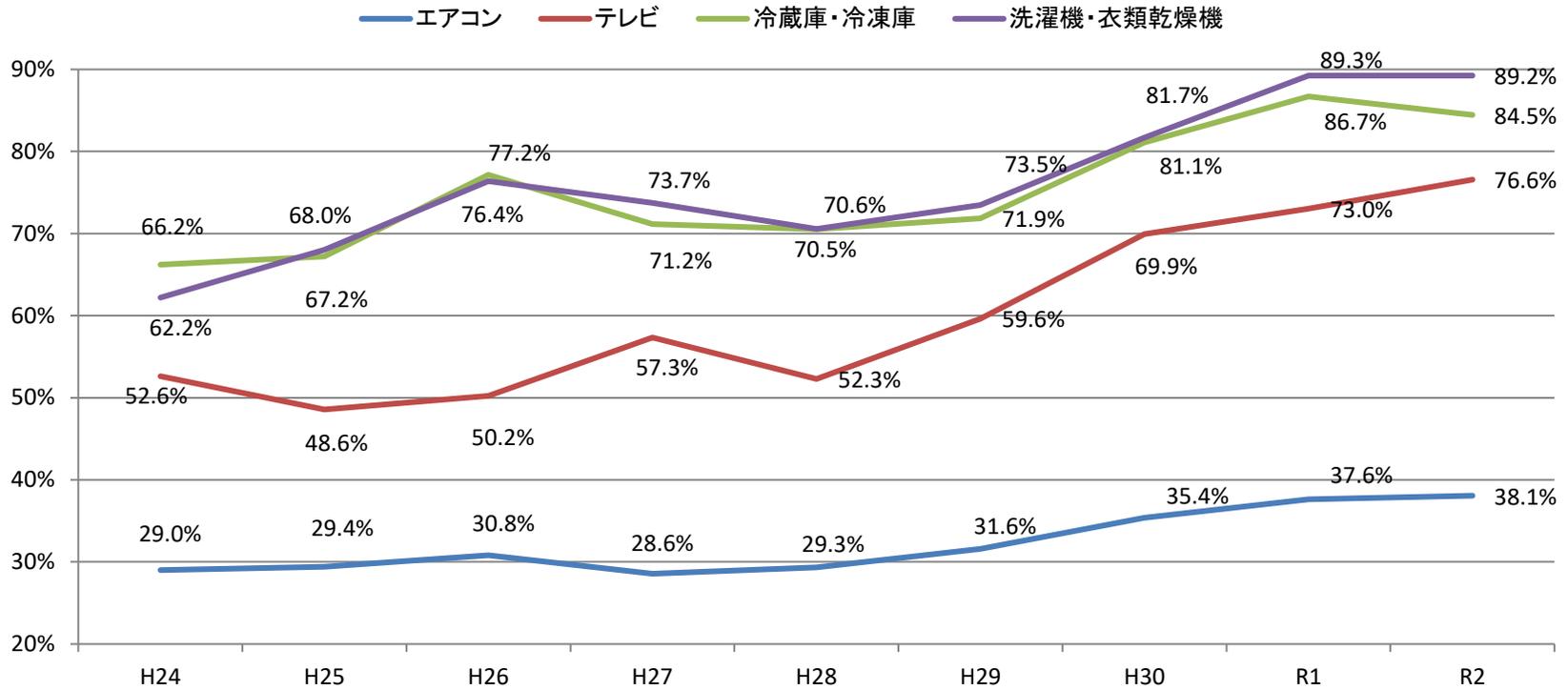
令和元年度の4品目別の回収率(出荷台数ベース)は下表のとおり。

【単位:万台】
(括弧内は令和元年度)

	エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機	合計
出荷台数	1,010 (957)	522 (452)	434 (412)	503 (477)	2,468 (2,299)
製造業者等再商品化台数	382 (357)	396 (327)	364 (354)	446 (423)	1,587 (1,462)
廃棄物処分許可業者等再商品化台数	2.5 (3)	3.6 (3)	2.6 (3.2)	2.8 (2.8)	11.5 (12)
回収率(出荷台数ベース)	38.1% (37.6%)	76.6% (73.0%)	84.5% (86.7%)	89.2% (89.3%)	64.8% (64.1%)

※四捨五入の関係で、上記の台数により計算した回収率と一致しないことがある。

(参考)4品目別の回収率の経年比較



単位：万台

エアコン										冷蔵庫・冷凍庫											
分母	出荷台数	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	分母	出荷台数	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
分母	出荷台数	852	942	809	817	853	906	982	957	1,010	分母	出荷台数	447	484	390	397	403	412	418	412	434
分子	家電リサイクル法：製造業者等による再商品化台数	236	272	247	233	250	282	343	357	382	分子	家電リサイクル法：製造業者等による再商品化台数	293	322	298	280	283	293	336	354	364
	廃掃法：産業廃棄物処分業者等による再商品化台数	11	5	2	0.09	0.09	3.93	4.19	2.78	2.18		廃掃法：産業廃棄物処分業者等による再商品化台数	2	2	2	0.95	0.57	2.20	2.07	1.57	1.35
	廃掃法：一般廃棄物処分業者等による再商品化台数	—	—	—	0.36	0.14	0.17	0.08	0.18	0.28		廃掃法：一般廃棄物処分業者等による再商品化台数	—	—	—	1.53	0.57	0.83	0.86	1.60	1.23
	廃掃法：地方公共団体による一般廃棄物としての処理台数	0	0	0.1	0	0	0	0	0	0		廃掃法：地方公共団体による一般廃棄物としての処理台数	1	1	0.9	0	0	0	0	0	0
	小計：適正に回収・リサイクルされた台数	247	277.0	249.1	233.45	250.23	286.10	347.27	359.96	384.46		小計：適正に回収・リサイクルされた台数	296	325.0	300.9	282.48	284.14	296.03	338.93	357.17	366.58
	回収率	29.0%	29.4%	30.8%	28.6%	29.3%	31.6%	35.4%	37.6%	38.1%		回収率	66.2%	67.2%	77.2%	71.2%	70.5%	71.9%	81.1%	86.7%	84.5%
テレビ										洗濯機・衣類乾燥機											
分母	出荷台数	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	分母	出荷台数	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
分母	出荷台数	577	558	545	490	467	424	429	452	522	分母	出荷台数	504	516	442	429	474	476	479	477	503
分子	家電リサイクル法：製造業者等による再商品化台数	295	265	268	277	243	249	296	327	396	分子	家電リサイクル法：製造業者等による再商品化台数	311	345	335	311	332	347	388	423	446
	廃掃法：産業廃棄物処分業者等による再商品化台数	4	3	3	0.69	0.30	2.49	2.62	1.32	2.03		廃掃法：産業廃棄物処分業者等による再商品化台数	2	6	2	4.20	1.96	2.11	2.59	1.79	1.82
	廃掃法：一般廃棄物処分業者等による再商品化台数	—	—	—	3.28	0.95	1.27	1.42	1.72	1.59		廃掃法：一般廃棄物処分業者等による再商品化台数	—	—	—	1.16	0.48	0.62	0.62	0.95	0.98
	廃掃法：地方公共団体による一般廃棄物としての処理台数	4	3	2.7	0	0	0	0	0	0		廃掃法：地方公共団体による一般廃棄物としての処理台数	0	0	0.6	0	0	0	0	0	0
	小計：適正に回収・リサイクルされた台数	303	271.0	273.7	280.97	244.25	252.76	300.04	330.04	399.62		小計：適正に回収・リサイクルされた台数	313	351.0	337.6	316.36	334.44	349.73	391.21	425.74	448.80
	回収率	52.6%	48.6%	50.2%	57.3%	52.3%	59.6%	69.9%	73.0%	76.6%		回収率	62.2%	68.0%	76.4%	73.7%	70.6%	73.5%	81.7%	89.3%	89.2%

モニタリング指標(2/4)

② 排出台数(推計)ベースの回収率

【単位:万台】
(括弧内は令和元年度)

	エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機	合計
排出台数	754 (702)	670 (565)	399 (379)	485 (433)	2,308 (2,078)
回収率	51.7% (53.0%)	61.8% (62.3%)	92.4% (93.8%)	92.6% (97.8%)	70.3% (72.8%)

<排出台数ベースの回収率の算定方法>

$$\text{排出台数(推計)ベースの回収率} = \frac{\text{製造業者等による再商品化台数} + \text{廃棄物処分許可業者等による再商品化台数} + \text{地方公共団体による一般廃棄物としての処理台数}}{\text{家庭・事業所からの排出台数(推計)} - \text{海外リユース台数} + \text{不法投棄台数}}$$

モニタリング指標(3/4)

③ 不法投棄台数及び国内外スクラップ台数

【単位:万台】
(括弧内は令和元年度)

	エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機	合計
不法投棄台数	0.1 (0.1)	3.2 (3.0)	1.2 (1.2)	0.8 (0.9)	5.3 (5.1)
国内外スクラップ台数	356 (312)	242 (182)	22 (13)	33 (6)	654 (514)

※ 不法投棄台数は自治体からの報告台数を拡大推計して算出

※ 国内外スクラップ台数は使用済家電のフロー推計から引用

④ 国内リユース台数

【単位:万台】
(括弧内は令和元年度)

	エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機	合計
国内リユース台数	32 (42)	83 (118)	53 (52)	68 (60)	235 (271)

※ リユース台数は使用済家電のフロー推計から引用

モニタリング指標(4/4)

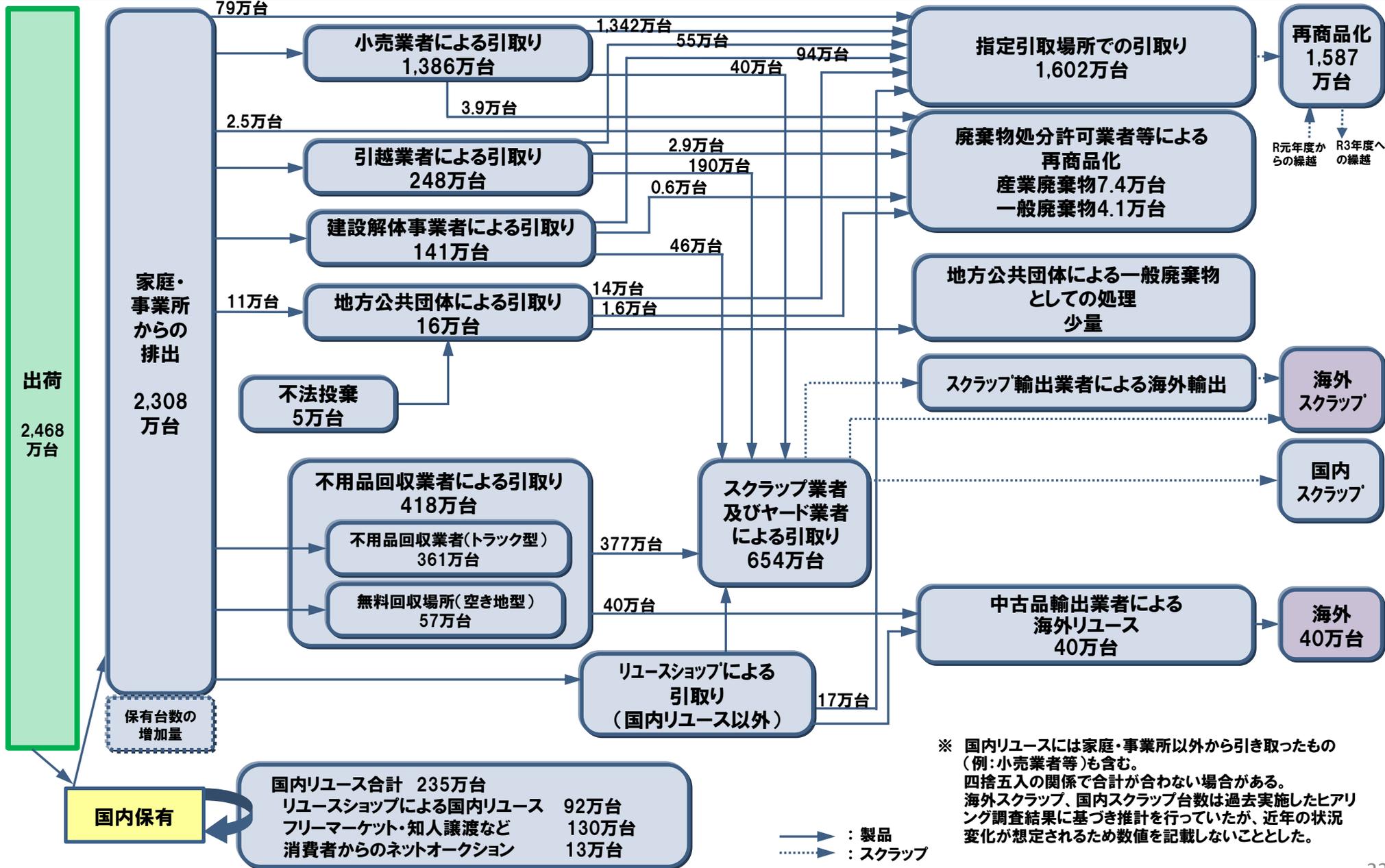
⑤ 重量ベースによる回収量

(括弧内は令和元年度)

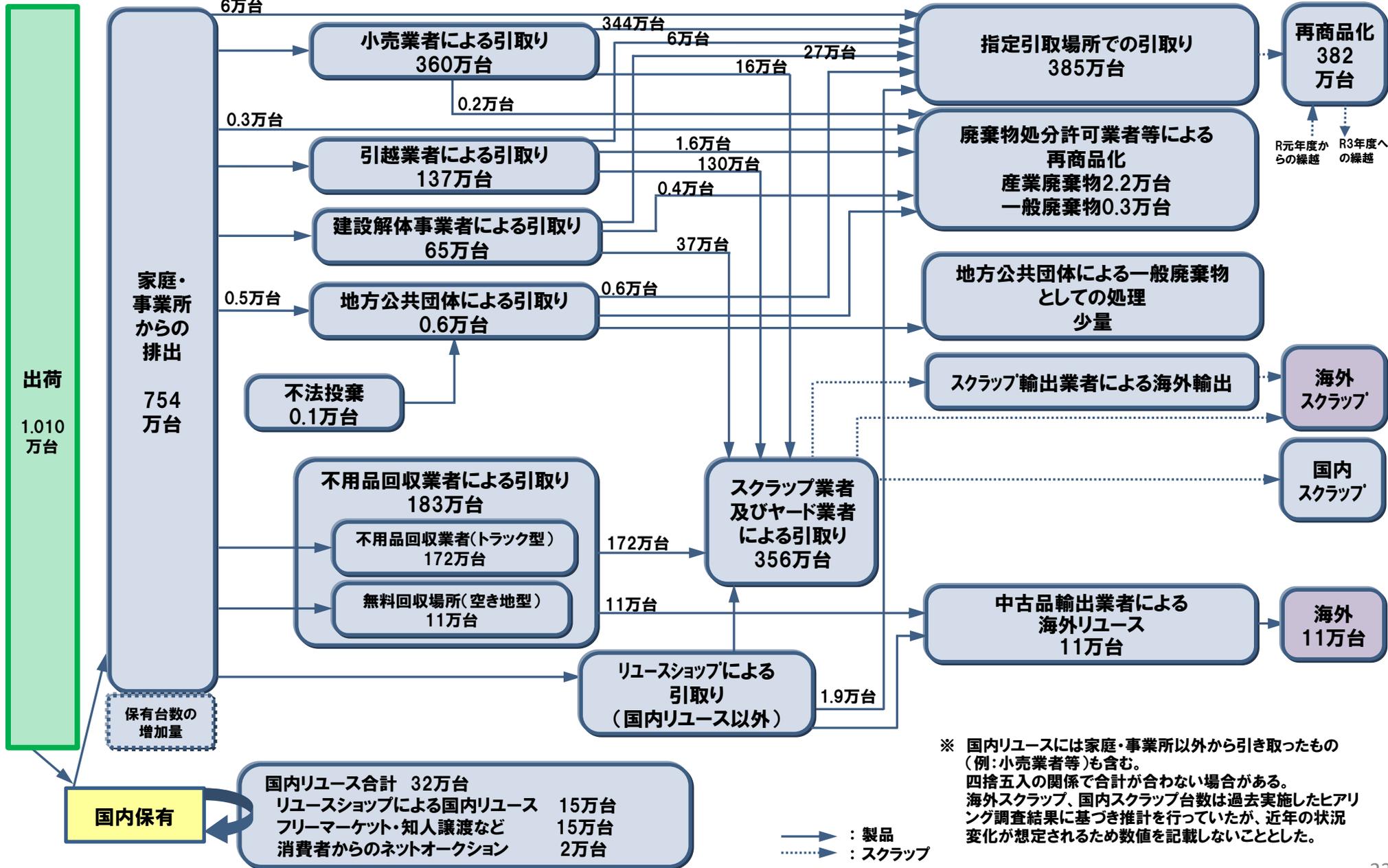
	エアコン	ブラウン 管式	液晶・ プラズマ式	冷蔵庫	洗濯機
再商品化等処理重量【トン】(A)	154,908 (145,756)	23,608 (23,741)	51,707 (42,285)	222,371 (221,648)	178,168 (167,781)
再商品化処理台数【千台】(B)	3,819 (3,573)	996 (973)	2,960 (2,301)	3,642 (3,544)	4,456 (4,227)
1台当たりの重量【kg/台】 (C=A/B)	40.6 (40.8)	23.7 (24.4)	17.5 (18.4)	61.1 (62.5)	40.0 (39.7)
適正に回収された台数【千台】 (D)	3,845 (3,600)	1,012 (985)	2,985 (2,315)	3,666 (3,572)	4,488 (4,257)
重量ベースによる回収量【トン】 (E=C×D)	155,963 (146,857)	23,987 (24,034)	52,144 (42,542)	223,836 (223,399)	179,447 (168,972)

5. 使用済家電のフロー推計

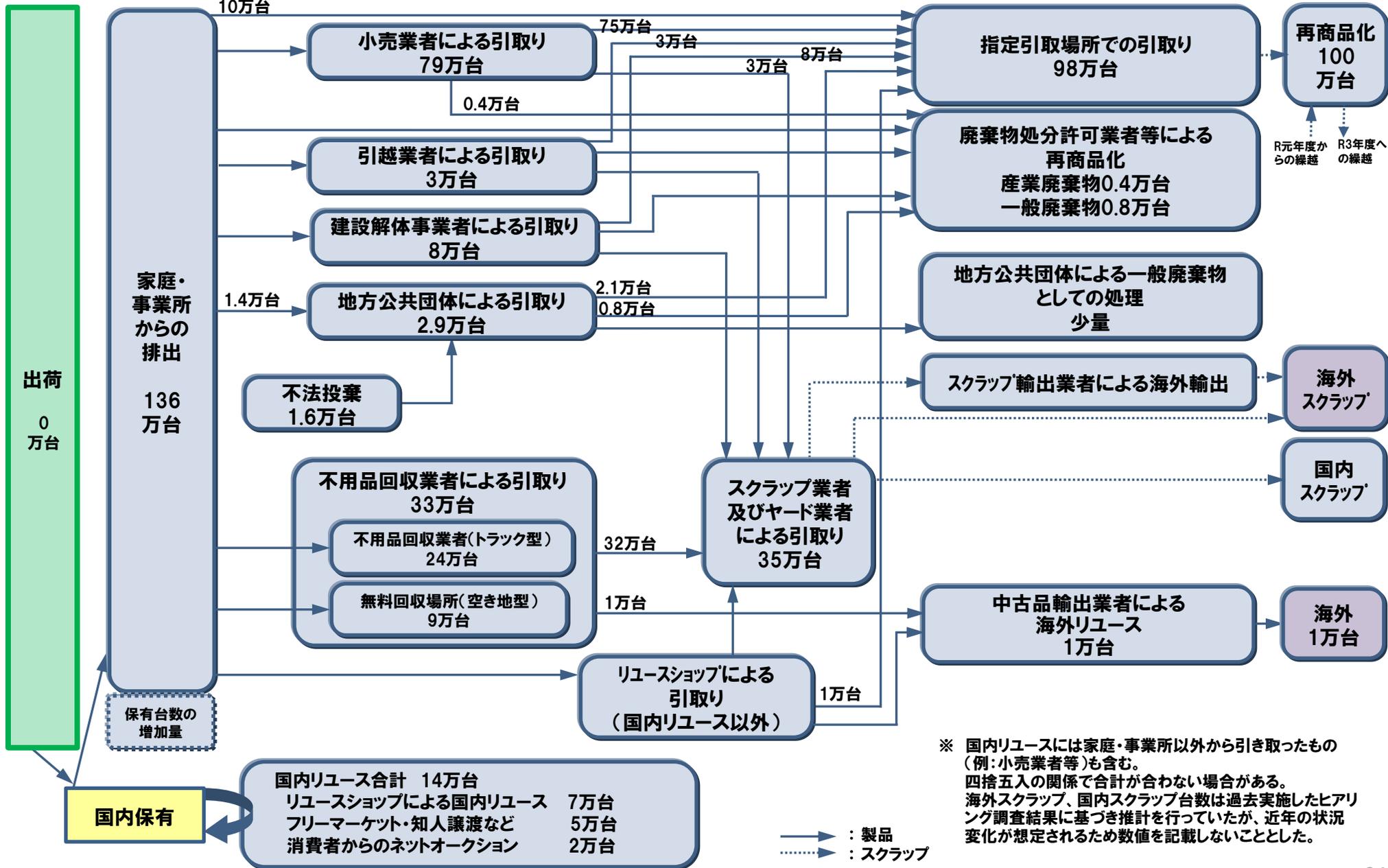
フロー推計結果（4品目合計：令和2年度）



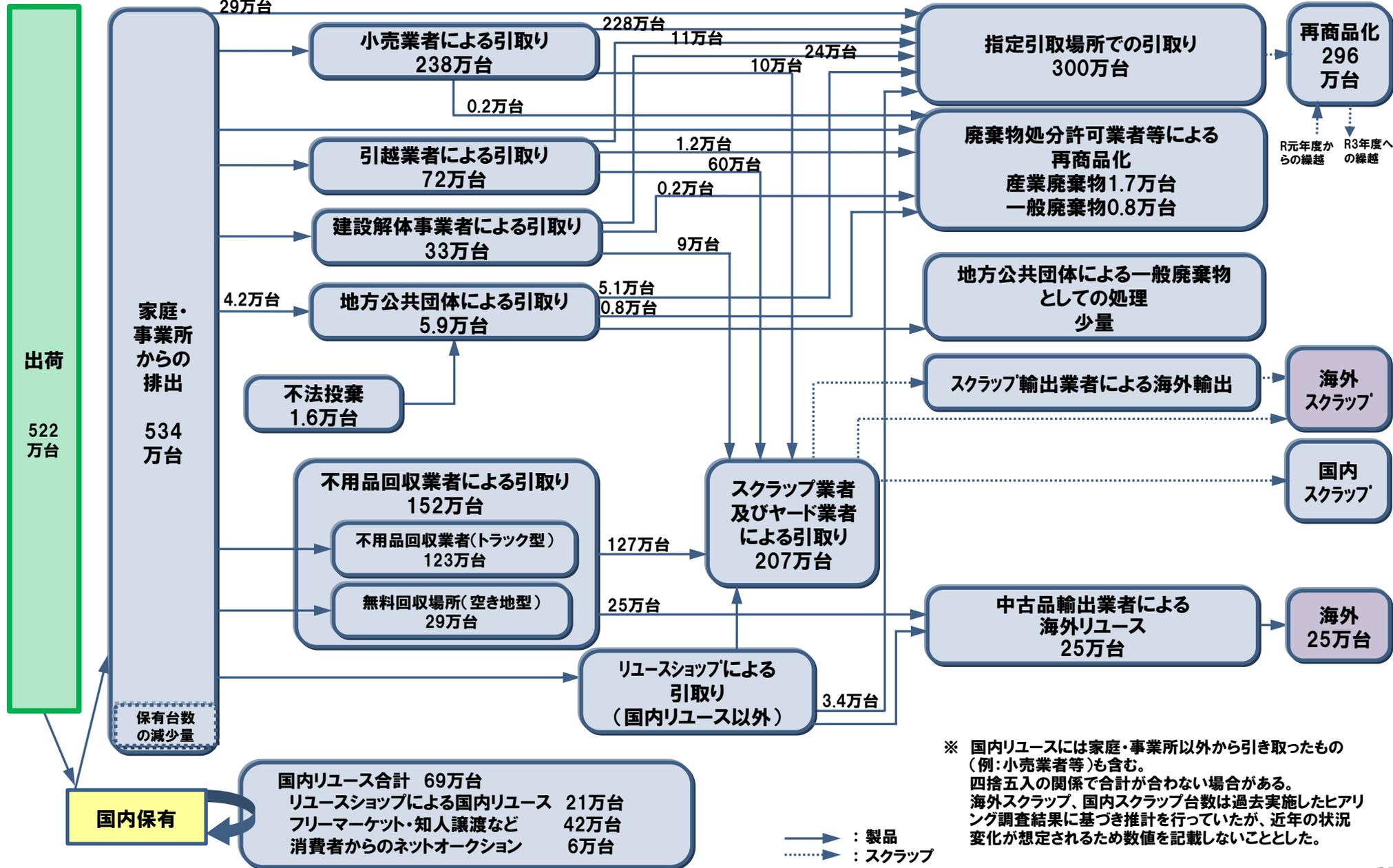
フロー推計結果（エアコン：令和2年度）



フロー推計結果（ブラウン管式テレビ：令和2年度）

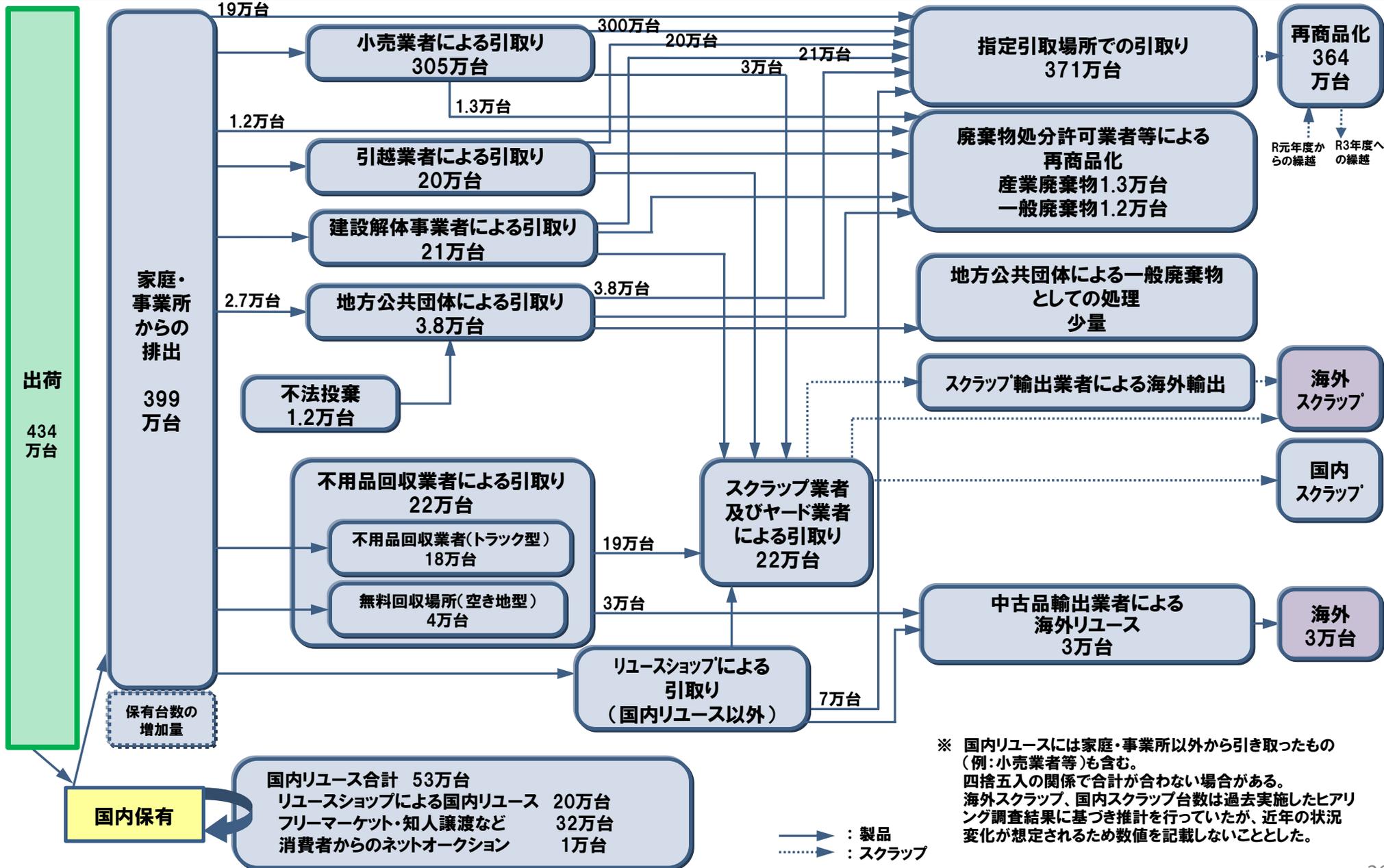


フロー推計結果（液晶式・プラズマ式テレビ：令和2年度）

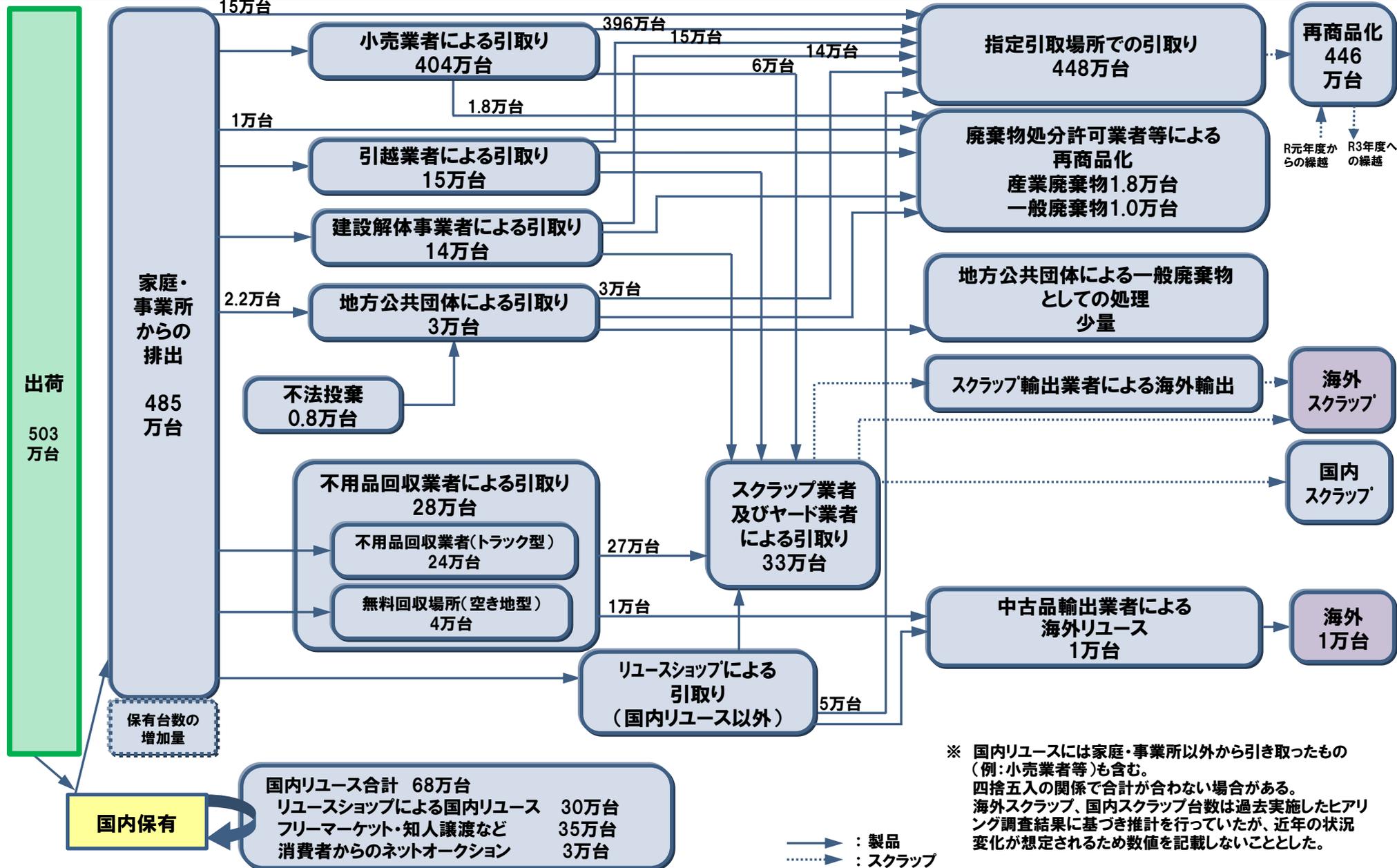


※ 国内リユースには家庭・事業所以外から引き取ったもの（例：小売業者等）も含む。
四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。
海外スクラップ、国内スクラップ台数は過去実施したヒアリング調査結果に基づき推計を行っていたが、近年の状況変化が想定されるため数値を記載しないこととした。

フロー推計結果（冷蔵庫・冷凍庫：令和2年度）



フロー推計結果（洗濯機・衣類乾燥機：令和2年度）



※ 国内リユースには家庭・事業所以外から引き取ったもの(例:小売業者等)も含む。
四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。
海外スクラップ、国内スクラップ台数は過去実施したヒアリング調査結果に基づき推計を行っていたが、近年の状況変化が想定されるため数値を記載しないこととした。

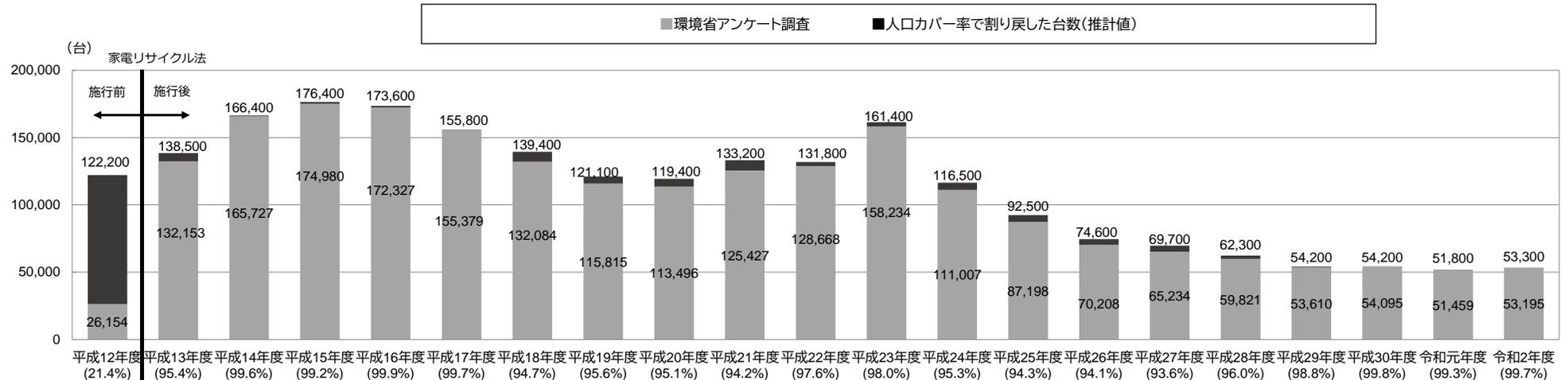
6. 不法投棄等の状況

廃家電4品目の不法投棄台数

○ 全国の市区町村において、令和2年度中に回収された不法投棄廃家電(4品目)の台数※は53,300台で、令和元年度から微増の推移となった。

※データを取得している1,733市区町村における不法投棄回収台数を基に推計して算出。

不法投棄された廃家電4品目の回収台数（推計値）の推移



*人口カバー率:廃家電4品目の不法投棄の状況把握調査において、不法投棄台数のデータを有していた自治体の合計人口の総人口に占める割合。

廃家電4品目ごとの不法投棄台数

- 令和2年度の不法投棄回収台数のデータを取得している1,733市区町村※における不法投棄回収台数はエアコン1,207台、ブラウン管式テレビ15,543台、液晶・プラズマ式テレビ16,284台、冷蔵庫・冷凍庫11,724台、洗濯機・衣類乾燥機8,437台であった。
※1,733市区町村の人口の合計は、約12,649万人(総人口の約99.7%)である。

品目ごとの不法投棄回収台数

品目	令和2年度不法投棄回収台数 [台]
エアコン	1,207
ブラウン管式テレビ	15,543
液晶・プラズマ式テレビ	16,284
冷蔵庫・冷凍庫	11,724
洗濯機・衣類乾燥機	8,437
計	53,195

不法投棄される場所

- 小規模自治体ほど1人当たりの不法投棄回収台数が多い傾向にある。
- 場所別の不法投棄回収台数は、「ステーション等のごみ集積場所」や「道路上（公道および私道）」が多い。

人口1万人当たりの不法投棄回収台数

	1万人当たりの不法投棄回収台数[台]	不法投棄台数を回答した自治体数[自治体]	平均人口[人]
市区	4.1	759	142,246
町	7.7	529	13,548
村	13.3	84	4,041
全国	4.4	1,372	72,994

場所別の不法投棄回収台数

不法投棄を回収した場所	回収台数[台]
ごみ収集場所 (ステーション等)	15,111
空き地(官有および民有)	1,658
都市公園	709
山林・森林公園・林道上	3,912
耕作地・農道・ため池・農水路	671
その他道路上(公道および私道)	8,724
河川敷・海岸・湖沼	746
その他/場所不明	21,664
計	53,195

※その他として、公共施設敷地、小型家電回収BOX、港湾、墓地、防風林 等

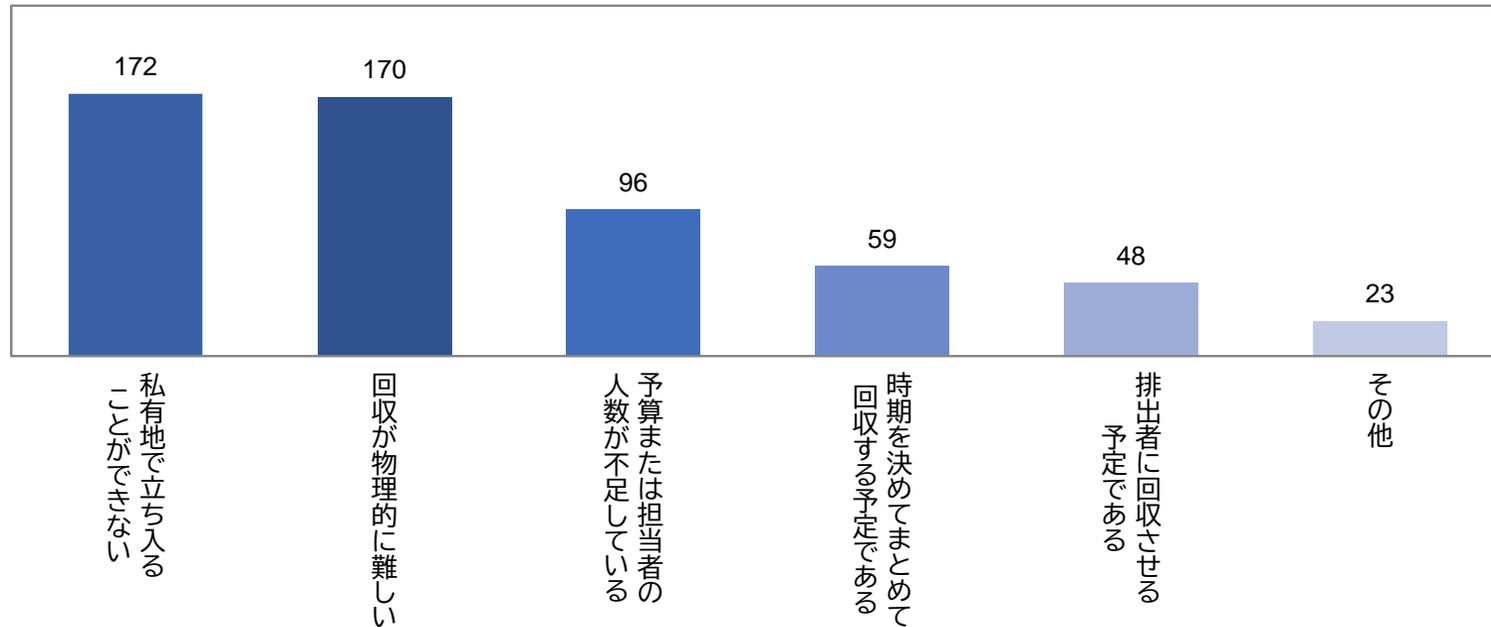
未回収の不法投棄物の状況

○ 未回収の不法投棄家電が市中に残存している市区町村は339あり、その理由としては、私有地で立ち入りできない、物理的に回収が難しいという回答が多く見られた。

未回収の不法投棄物がある理由

(件)

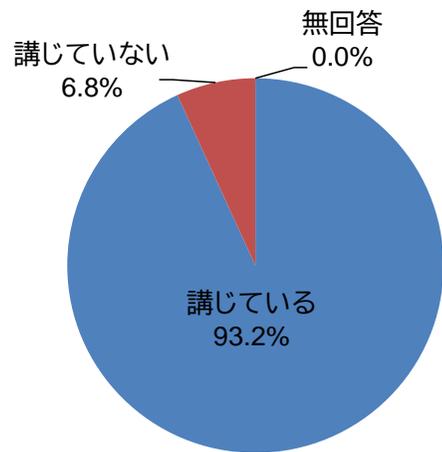
未回収の不法投棄物があると
回答した市区町村数:339
(複数回答可)



市区町村の不法投棄未然防止対策の内容

- 9割以上の市区町村で不法投棄未然防止対策を講じている。
- 具体的な対策としては、ポスター・チラシ・看板等による普及啓発や巡回監視・パトロールが多いが、住民や警察と連携した監視・通報体制を構築している市区町村も約3割見られた。

廃家電4品目の不法投棄未然防止対策の実施状況



回答市区町村数:1,733

廃家電4品目の不法投棄未然防止対策の具体事例

